

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【公表番号】特表2015-507286(P2015-507286A)

【公表日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-015

【出願番号】特願2014-555546(P2014-555546)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 30/02 (2012.01)

G 0 6 Q 50/10 (2012.01)

G 0 9 F 19/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 Q 30/02 1 5 0

G 0 6 Q 50/10 1 6 0

G 0 9 F 19/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のデジタル映画構成のレイアウトを追跡するための方法であって、

a) 前記第1のデジタル映画構成がレイアウトされている間に第1の補助コンテンツに対応する第1の識別情報を検出するステップであって、前記第1の識別情報は、前記第1のデジタル映画構成、前記第1のデジタル映画構成のルール、前記第1の補助コンテンツを含む補助コンテンツ・ファイル、および前記第1の補助コンテンツの少なくとも一部のうち1つに固有である、ステップと、

b) 再生された前記第1のデジタル映画構成を表す第1のデータを前記第1の識別情報に基づいてログに取るステップと、
を含む、前記方法。

【請求項2】

c) 前記第1のデジタル映画構成の特定の部分が再生されたことを少なくとも前記第1の識別情報から確認するステップと、

をさらに含み、前記第1のデータはさらに前記特定の部分を表す、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

c) 前記第1のデジタル映画構成の特定の部分が再生されたことを少なくとも前記第1の識別情報から確認するステップと、

をさらに含み、前記ログに取るステップが、前記特定の部分が少なくとも前記第1のデジタル映画構成の予め定められた部分であることに応答して行われる、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の識別情報はキャプションに存在する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の識別情報はサブタイトルに存在する、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 の識別情報はリソース表示リストに存在する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 の識別情報はリール識別データに存在する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

c) ステップ a) および b) を複数の第 1 のデジタル映画構成に対して繰り返し実施するステップと、

d) どの第 1 のデジタル映画構成が再生されたかを示すレポートを前記第 1 のデータに基づいて生成するステップと、

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

d) ステップ a)、b)、および c) を複数の第 1 のデジタル映画構成に対して繰り返し実施するステップと、

e) どの第 1 のデジタル映画構成がどの特定の部分まで再生されたかを示すレポートを前記第 1 のデータに基づいて生成するステップと、

をさらに含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 10】

c) 第 2 のデジタル映画構成に対応する第 2 の識別情報を検出するステップであって、前記第 2 のデジタル映画構成はフィーチャである、ステップと、

d) 再生された前記第 2 のデジタル映画構成を表す第 2 のデータを前記第 2 の識別情報に基づいてログに取るステップであって、前記第 2 のデータはさらに前記第 2 のデジタル映画構成の第 1 の開始時刻を含む、ステップと、

をさらに含む、

前記第 1 のデータはさらに前記第 1 のデジタル映画構成の第 2 の開始時刻を含み、

前記第 1 のデジタル映画構成が前記第 2 のデジタル映画構成の前の予め定められた期間内に再生されたかどうかを前記第 1 の開始時刻と前記第 2 の開始時刻とを比較することによって判定することができる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

e) ステップ a) および b) を複数の第 1 のデジタル映画構成の各々に対して繰り返し実施するステップと、

f) 前記複数の第 1 のデジタル映画構成が再生されたことを前記第 1 のデータに基づいて示すレポートを生成するステップであって、前記レポートはさらに、前記第 2 のデジタル映画構成の前の前記予め定められた期間内に再生された前記それらの第 1 のデジタル映画構成を示すステップと、

を含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

第 1 のデジタル映画構成のプレイアウトを追跡するためのシステムであって、

a) 前記第 1 のデジタル映画構成がプレイアウトされている間に、第 1 の補助コンテンツに対応する第 1 の識別情報を検出し、前記第 1 の識別情報は、前記第 1 のデジタル映画構成、前記第 1 のデジタル映画構成のリール、前記第 1 の補助コンテンツを含む補助コンテンツ・ファイル、および前記第 1 の補助コンテンツの少なくとも一部のうち 1 つに固有であり、

b) 再生された前記第 1 のデジタル映画構成を表す第 1 のデータを前記第 1 の識別情報に基づいてログに取る

ためのプレイアウト監視モジュールを備えた、前記システム。

【請求項 13】

前記プレイアウト監視モジュールはさらに、(c) 前記第 1 のデジタル映画構成の特定の部分が再生されたことを少なくとも前記第 1 の識別情報から確認し、前記第 1 のデータはさらに前記特定の部分を表す、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記プレイアウト監視モジュールはさらに、(c)前記第1のデジタル映画構成の特定の部分が再生されたことを少なくとも前記第1の識別情報から確認し、前記ログに取るとは、前記特定の部分が少なくとも前記第1のデジタル映画構成の予め定められた部分であることに応答して行われる、請求項12に記載のシステム。

【請求項15】

前記第1の識別情報はキャプションに存在する、請求項12に記載のシステム。

【請求項16】

前記第1の識別情報はサブタイトルに存在する、請求項12に記載のシステム。

【請求項17】

前記第1の識別情報はリソース表示リストに存在する、請求項12に記載のシステム。

【請求項18】

前記第1の識別情報はリール識別データに存在する、請求項12に記載のシステム。

【請求項19】

前記補助コンテンツ・ファイルと前記第1の識別情報とを格納するためのデータベースをさらに備える、請求項12に記載のシステム。

【請求項20】

前記プレイアウト監視モジュールは、どの補助コンテンツ・ファイルがどれだけ長く再生されたかを、ログに取った前記補助コンテンツ・ファイルと前記第1の識別情報がアクティブか否かとに従って示すレポートを生成する、請求項12に記載のシステム。

【請求項21】

前記プレイアウト監視モジュールはさらに、(c)第2のデジタル映画構成に対応する第2の識別情報を検出し、前記第2のデジタル映画構成はフィーチャであり、(d)再生された前記第2のデジタル映画構成を表す第2のデータを前記第2の識別情報に基づいてログに取り、前記第2のデータはさらに前記第2のデジタル映画構成の第1の開始時刻を含み、前記第1のデータはさらに前記第1のデジタル映画構成の第2の開始時刻を含み、前記第1のデジタル映画構成が前記第2のデジタル映画構成の前の予め定められた期間内に再生されたかどうかを前記第1の開始時刻と前記第2の開始時刻を比較することによって判定することができる、請求項12に記載のシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

明らかに、他のデータベース構造が本発明を実施する際に使用される例示的なスキーマ800と同じ機能を提供することができる。上記の例示的な実施形態では関係データベースを説明したが、他のパラダイムが同じ結果を上手く提供できることを当業者は本発明の教示事項から認識するであろう。したがって、デジタル映画サーバの補助コンテンツ(例えば、クローズド・キャプション)インタフェースが、報告と課金に関して広告のプレイアウトを検証する役割を果たすことができる。かかるシステムを、トレーラのプレイアウトの検証に、それが望まれる場合に使用することができる。

[付記1]

第1のデジタル映画構成のプレイアウトを追跡するための方法であって、

a) 前記第1のデジタル映画構成がプレイアウトされている間に第1の補助コンテンツに対応する第1の識別情報を検出するステップであって、前記識別情報は、前記第1のデジタル映画構成、前記第1のデジタル映画構成のリール、前記第1の補助コンテンツを含む補助コンテンツ・ファイル、および前記第1の補助コンテンツの少なくとも一部のうち1つに固有であるステップと、

b) 再生された前記構成を表す第1のデータを前記識別情報に基づいてログに取るステップと、

を含む、前記方法。

[付記 2]

c) 前記第 1 のデジタル映画構成の特定の部分が再生されたことを少なくとも前記識別情報から確認するステップと、

をさらに含み、前記データはさらに前記特定の部分を表す、付記 1 に記載の方法。

[付記 3]

c) 前記第 1 のデジタル映画構成の特定の部分が再生されたことを少なくとも前記識別情報から確認するステップと、

をさらに含み、前記ログに取るステップが、前記特定の部分が少なくとも前記第 1 のデジタル映画構成の所定の部分であることに応答して行われる、付記 1 に記載の方法。

[付記 4]

前記識別情報はキャプションに存在する、付記 1 に記載の方法。

[付記 5]

前記識別情報はサブタイトルに存在する、付記 1 に記載の方法。

[付記 6]

前記識別情報はリソース表示リストに存在する、付記 1 に記載の方法。

[付記 7]

前記識別情報はリール識別データに存在する、付記 1 に記載の方法。

[付記 8]

c) ステップ a) および b) を複数の構成に対して繰り返し実施するステップと、 d) どの構成が再生されたかを示すレポートを前記データに基づいて生成するステップと、
をさらに含み、付記 1 に記載の方法。

[付記 9]

d) ステップ a)、 b)、および c) を複数の構成に対して繰り返し実施するステップと、

e) どの構成がどの特定の部分に対して再生されたかを示すレポートを前記データに基づいて生成するステップと、

をさらに含み、付記 3 に記載の方法。

[付記 10]

c) 第 2 のデジタル映画構成に対応する第 2 の識別情報を検出するステップであって、前記第 2 のデジタル映画構成はフィーチャである、ステップと、

d) 再生された前記第 2 のデジタル映画構成を表す第 2 のデータを前記第 2 の識別情報に基づいてログに取るステップであって、前記第 2 のデータはさらに前記第 2 のデジタル映画構成の第 1 の開始時刻を含む、ステップと、

をさらに含み、

前記第 1 のデータはさらに前記第 1 のデジタル映画構成の第 2 の開始時刻を含み、

前記第 1 の構成が前記第 2 の構成の前の所定期間内に再生されたかどうかを前記第 1 の開始時刻と前記第 2 の開始時刻とを比較することによって判定することができる、付記 1 に記載の方法。

[付記 11]

e) ステップ a) および b) を複数の第 1 の構成の各々に対して繰り返し実施するステップと、

f) 前記複数の第 1 の構成が再生されたことを前記第 1 のデータに基づいて示すレポートを生成するステップであって、前記レポートはさらに、前記第 2 の構成の前の前記所定期間内に再生された第 1 の構成を示すステップと、

を含む、付記 10 に記載の方法。

[付記 12]

第 1 のデジタル映画構成のプレイアウトを追跡するためのシステムであって、

a) 前記第 1 のデジタル映画構成がプレイアウトされている間に、第 1 の補助コンテンツに対応する第 1 の識別情報を検出し、前記識別情報は、前記第 1 のデジタル映画構成、

前記第 1 のデジタル映画構成のリール、前記第 1 の補助コンテンツを含む補助コンテンツ・ファイル、および前記第 1 の補助コンテンツの少なくとも一部のうち 1 つに固有であり、b) 再生された前記構成を表す第 1 のデータを前記識別情報に基づいてログに取るためのプレイアウト監視モジュールを備えた、前記システム。

[付記 1 3]

前記プレイアウト監視モジュールはさらに、(c) 前記構成の特定の部分が再生されたことを少なくとも前記第 1 の識別情報から確認し、前記データはさらに前記特定の部分を表す、付記 1 2 に記載のシステム。

[付記 1 4]

前記プレイアウト監視モジュールはさらに、(c) 前記構成の特定の部分が再生されたことを少なくとも前記第 1 の識別情報から確認し、前記ログに取ることは、前記特定の部分が少なくとも前記構成の所定の部分であることに応答して行われる、付記 1 2 に記載のシステム。

[付記 1 5]

前記識別情報はキャプションに存在する、付記 1 2 に記載のシステム。

[付記 1 6]

前記識別情報はサブタイトルに存在する、付記 1 2 に記載のシステム。

[付記 1 7]

前記識別情報はリソース表示リストに存在する、付記 1 2 に記載のシステム。

[付記 1 8]

前記識別情報はリール識別データに存在する、付記 1 2 に記載のシステム。

[付記 1 9]

前記補助コンテンツ・ファイルと識別情報とを格納するためのデータベースをさらに備える、付記 1 2 に記載のシステム。

[付記 2 0]

前記プレイアウト監視モジュールは、どの補助コンテンツ・ファイルがどれだけ長く再生されるかを、ログに取った前記補助コンテンツ・ファイルと識別情報のアクティビティとに従って示すレポートを生成する、付記 1 2 に記載のシステム。

[付記 2 1]

前記プレイアウト監視モジュールはさらに、(c) 第 2 のデジタル映画構成に対応する第 2 の識別情報を検出し、前記第 2 のデジタル映画構成はフィーチャであり、(d) 再生された前記第 2 のデジタル映画構成を表す第 2 のデータを前記第 2 の識別情報に基づいてログに取り、前記第 2 のデータはさらに前記第 2 のデジタル映画構成の第 1 の開始時刻を含み、前記第 1 のデータはさらに前記第 1 のデジタル映画構成の第 2 の開始時刻を含み、前記第 1 の構成が前記第 2 の構成の前の所定期間内に再生されたかどうかを前記第 1 の開始時刻と前記第 2 の開始時刻を比較することによって判定することができる、付記 1 2 に記載のシステム。